大分大学教育学部附属教育実践総合センター紀要

研究倫理教育の受講に関する申合せ

令和2年5月25日

大分大学教育学部附属教育実践総合センター

紀要編集委員会決定

1. 研究倫理教育の受講については、大分大学教育学部附属教育実践総合センター紀要の編集・発行及び投稿に関する内規のほかに、この申し合わせの定めるところによる。
2. 受講の対象者は、単著の著者及び共著における筆頭著者と投稿者とする。
3. 研究倫理教育の受講については、編集委員会が誓約書により受講の有無を確認する。
4. 研究倫理教育の受講とは、以下の①～③のうち2つ以上の通読または受講を完了するものとする。
   1. 投稿日において最新の「研究費使用ハンドブック」を通読していること。
   2. 投稿日までに、「コンプライアンス研修会」を受講していること。コンプライアンス研修会のビデオ視聴による受講も可とする。
   3. 投稿日までに、「研究倫理eラーニングコース：el Core」を受講していること。本学の受講修了証の有効期間を受講年度から3ヶ年度とする。
5. 共著における投稿者は、連名著者の研究倫理教育の受講を確認し、未受講の場合は、4の受講をさせるなどして、研究不正防止に向け積極的に取り組むこと。

付記

この申合わせは、令和2年5月25日から実施する。